

基本政策Ⅷ 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり

本市には、市内初の国史跡に指定された橘樹官衙遺跡群（橘樹郡衙跡・影向寺遺跡）をはじめ、多くの文化財があります。「川崎市文化財保護活用計画」の基本理念「文化財が人をつなぎ、地域を守り育むまちづくり」を踏まえ、市民にとって文化財に親しむ機会が充実し、文化財に対する意識が高まるよう、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。

教育委員会所管施設である「日本民家園」及び「かわさき宙と緑の科学館」では、市民・子ども局所管施設である「市民ミュージアム」及び「岡本太郎美術館」、その他関連施設と相互に連携しながら、各施設の特性や専門性の充実を図るとともに、学校・地域等との連携等により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。

■現状と課題

市内の指定・登録文化財*は平成25年度末で158件ですが、今後は指定・登録以外の文化財についても保存・活用を図るため、文化財保護制度の整備を図る必要があります。

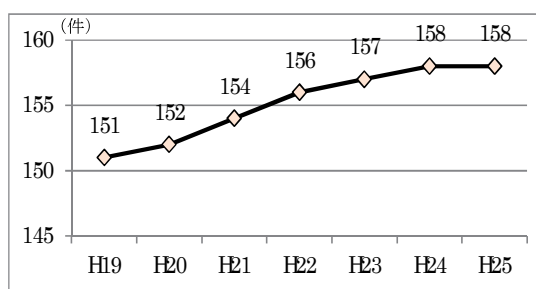
平成27年3月に国史跡に指定された橘樹官衙遺跡群は、今後、保存管理計画、史跡整備計画を策定し、活用を図る必要があります。

文化財所有者への支援、ボランティア育成や人材の確保、市民が地域の文化財に親しむ機会の確保が課題となっており、人材育成を図りながら、多様な担い手により文化財を保護・活用する体制を構築し、文化財を市民共通の財産として次世代へ伝える取組を推進する必要があります。

「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」では、各施設の特性・専門性を活かした展示、調査研究、教育普及等、博物館活動の充実を図るとともに、学校・地域等との連携、生田緑地の横断的な管理運営、施設間連携により、各施設の魅力向上に向けた事業実施に取り組んでいます。

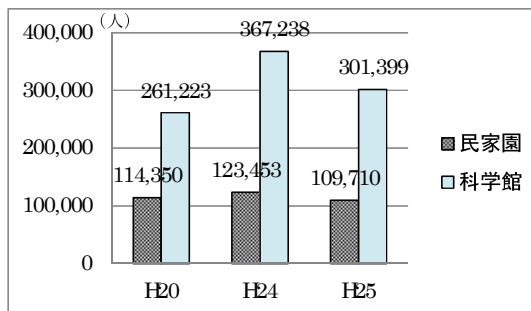
今後も、計画的に日本民家園の古民家

■指定・登録文化財の件数（国・県・市）



資料：川崎市教育委員会調べ

■民家園、科学館の入館者数の推移



資料：川崎市教育委員会調べ

基本政策Ⅷ 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり

補修、耐震補強等を行うほか、平成 29 年度の日本民家園開園 50 周年に向けて、生田緑地の魅力をさらに発信できるように、地域や関係機関等との連携・協働事業の実施、市民参加を促進するとともに関係者間でのネットワークの充実を図る必要があります。さらに、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、関係機関等と協力・連携を図りながら、海外からの観光客にも対応した展示・広報活動の充実や、利便性の向上を図り、本市の魅力を発信する必要があります。

■政策目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、新たな文化財保護制度の整備に取り組むなど、文化財の保護・活用を推進します。

博物館施設「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

■参考指標

(基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。)

指標名	市内の指定・登録・認定等の文化財件数		
指標の説明	従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市文化財保護活用計画」に基づく新たな文化財制度の取り組みとして、(仮称)「認定」文化財の件数を追加		
実績値(H25)	158 件	目標値(H29)	170 件

【出典：川崎市教育委員会調べ】

指標名	「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数				
指標の説明	日本民家園の年間入園者数(入園料一般 500 円、中学生以下・市内 65 歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)				
実績値(H25)	民家園	109,710 人	目標値(H29)	民家園	120,000 人
	科学館	301,399 人		科学館	305,000 人

【出典：川崎市教育委員会調べ】

指標名	「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度				
指標の説明	「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合				
実績値(H25)	民家園	96%	目標値(H29)	民家園	97%
	科学館	85%		科学館	90%

【出典：川崎市教育委員会調べ】

施策 1. 文化財の保護・活用の推進

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、新たな文化財保護制度の整備に取り組むとともに、市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を図ります。また、橋樹官衙遺跡群の保存管理・史跡整備等を計画的に推進します。

- 「川崎市文化財保護活用計画」に基づいて、文化財の調査・保護・活用を推進し、指定文化財の保存修理等を行います。
- 未指定・未登録の文化財の保存・活用も含めた新たな文化財保護制度などの整備に取り組むとともに、文化財を保護・活用するための拠点を充実します。
- 国史跡に指定された橋樹官衙遺跡群の保存管理計画を策定するとともに、史跡整備計画の手法等の検討を行い、活用に取り組みます。
- 市民が文化財に親しむ機会を充実させ、文化財への意識を高めるとともに、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保に取り組みます。

「川崎市文化財保護活用計画」について

川崎市には、市内初の国史跡の指定を目指している橋樹官衙遺跡群をはじめ、多数の文化財が存在しています。これらの文化財を通じて、市民の方々が地域の歴史に親しみ、地域を再発見し、川崎のまちを「ふるさと」として感じられる、地域の歴史や文化を生かした魅力あるまちづくりを推進するため、教育委員会では、「川崎市文化財保護活用計画」を平成 26 年 3 月に策定しました。

「川崎市文化財保護活用計画」の施策の方向性及び基本理念は次の通りです

- 今後の文化財保護活用施策の方向性

基本方向 1 「文化財の価値の共有と継承」

基本方向 2 「文化財の魅力を生かした地域づくり」

基本方向 3 「文化財をみんなで支える仕組みづくり」

- 川崎市が目指すべき都市像（基本理念）

「文化財が人をつなぎ、地域を守り育むまちづくり」

※全文は市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.kawasaki.jp/880/cmsfiles/contents/0000048/48101/gaiyo.pdf>

*文中の「橋樹郡衙跡・影向寺遺跡」は、「橋樹官衙遺跡群」として平成 27 年 3 月に国史跡に指定されました。

基本政策Ⅷ 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり

事務事業名	現状	事業計画		
		H27	H28	H29
文化財保護・活用事業 ●市内の多くの文化財の適切な保存と活用に努め、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市文化財保護活用計画に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進 ●指定文化財の保存修理等の実施 ●新たな文化財保護制度等の検討 ●文化財保護活用拠点の検討 ●文化財ボランティアの育成・確保 ●埋蔵文化財の発掘調査等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市文化財保護活用計画に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進 ●指定文化財の保存修理等の実施 ●新たな文化財保護制度等の検討 ●文化財保護活用拠点の整備に向けた取組 ●文化財ボランティアの育成・確保 ●埋蔵文化財の発掘調査等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな文化財保護制度の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな文化財保護制度に基づく取組の実施
橋樹官衙遺跡群保存整備・活用事業 ●橋樹郡衙跡及び影向寺遺跡は全国的にも貴重な歴史文化遺産であり、橋樹官衙遺跡群として、市内初の国史跡に指定されました。今後は保存管理計画を策定するとともに、史跡整備計画の手法等の検討を行い、活用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●橋樹官衙遺跡群総括報告書刊行・指定意見具申等の取組により、国史跡に指定 ●橋樹官衙遺跡群の調査・研究・保存事業の実施 ●橋樹官衙遺跡群調査指導委員会の開催 ●史跡めぐり等活用事業の実施 ●市民との協働による環境整備・維持管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●橋樹官衙遺跡群保存管理計画の検討 ●橋樹官衙遺跡群の調査・研究・保存事業の実施 ●橋樹官衙遺跡群調査整備委員会の開催 ●史跡めぐり等活用事業の実施 ●市民との協働による環境整備・維持管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●橋樹官衙遺跡群保存管理計画の策定 ●橋樹官衙遺跡群史跡整備計画・手法等の検討 	



橋樹官衙遺跡群の確認調査



橋樹官衙遺跡群の現地見学会

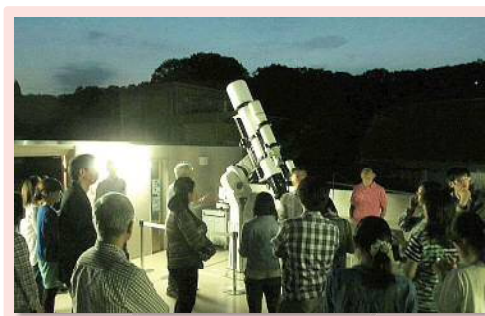
施策2. 博物館の魅力向上

教育委員会所管施設である「日本民家園」及び「かわさき宙と緑の科学館」では、市民・子ども局所管施設である「市民ミュージアム」及び「岡本太郎美術館」、その他の関連施設と相互に連携しながら、各施設の特性や専門性の充実を図るとともに、学校・地域等との連携等により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。

- 日本民家園（以下、「民家園」という。）では、日本有数の古民家の野外登録博物館としての特性や専門性の充実を図り、古民家・民具等の資料整理、調査研究、展示、教育普及等の博物館活動を推進します。また、計画的な古民家の補修等を行い、文化財の適切な保存・活用を図ります。
- かわさき宙と緑の科学館（以下、「科学館」という。）では、市内唯一の自然系登録博物館として、自然・天文・科学の3分野において、特性や専門性の充実を図り、資料収集整理、調査研究、展示、教育普及等の博物館活動を推進します。
- 民家園及び科学館では、市民ミュージアムや岡本太郎美術館等における調査研究、展示、教育普及等の博物館活動との相互の連携を図っていきます。
- 民家園及び科学館では、ボランティア、市民活動団体等の育成・支援、学校・地域・関係機関等との連携・協働事業の実施、関係者間でのネットワークの充実を図ります。
- 平成29年度の日本民家園開園50周年に向けて、生田緑地の魅力を発信します。
- 民家園及び科学館では、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、関係機関等と協力・連携を図りながら、海外からの観光客にも対応した展示・広報活動の充実や利便性の向上を図り、本市の魅力を発信します。
- 民家園及び科学館は、地域資源を活用した特色ある文化芸術活動を推進する事業として、市の『第2期川崎市文化芸術振興計画』（平成26年3月）にも位置づけられており、生田緑地を中心とした地域の魅力発信のため、関係部局との連携を図っていきます。



日本民家園
旧古民家所在地 越中五箇山（富山県南砺市）の
伝統芸能「こぎりこ」公演



かわさき宙と緑の科学館
天体観測スペース「アストロテラス」での天体観察会

基本政策Ⅷ 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり

事務事業名	現状	事業計画		
		H27	H28	H29
<p>日本民家園管理運営事業</p> <p>●国・県・市の指定文化財 25 件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し魅力ある博物館運営を行います。</p>	<p>●文化財建造物・民具などの保存・整理、調査研究と補修の推進（屋根補修、耐震補強等）</p> <p>●展示及び教育普及事業の充実、ボランティア支援等</p> <p>●50周年記念に向けた検討等</p> <p>●外部評価等の活用による園の魅力向上</p> <p>●広報活動の充実と利便性の向上</p> <p>●生田緑地の横断的管理運営、施設間の連携</p>	<p>●文化財建造物・民具などの保存・整理。調査研究と補修の推進（屋根補修、耐震補強等）</p> <p>●展示及び教育普及事業の充実、ボランティア支援等</p> <p>●50周年記念に向けた取組</p> <p>●外部評価等の活用による園の魅力向上</p> <p>●広報活動の充実と利便性の向上</p> <p>●生田緑地の横断的管理運営、施設間の連携の推進</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>●50周年記念事業の実施</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>
<p>青少年科学館管理運営事業</p> <p>●川崎市唯一の自然系登録博物館として、天文・自然・科学の3つの柱を中心に、魅力ある博物館運営を行います。</p>	<p>●自然・天文・科学の3分野における資料収集整理、調査研究、展示、教育普及等博物館活動の充実</p> <p>●ボランティア、市民活動団体等の育成・支援と体験学習の推進</p> <p>●外部評価等の活用による館の魅力向上</p> <p>●広報活動の充実と利便性の向上</p> <p>●生田緑地の横断的管理運営、施設間の連携</p>	<p>●自然・天文・科学の3分野における資料収集整理、調査研究、展示、教育普及等博物館活動の充実</p> <p>●ボランティア、市民活動団体等の育成・支援と体験学習の推進</p> <p>●外部評価等の活用による館の魅力向上</p> <p>●広報活動の充実と利便性の向上</p> <p>●生田緑地の横断的管理運営、施設間の連携の推進</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>